

人権啓発推進協議会会議録

開催年月日	平成28年 8月 5日	場 所	4階 合同委員会室
出席者	坂本 勝、軽澤文子、大嶋エツ子、岡本勝代、金子賢太郎、阪本和子、庄田明子、高橋衣代、土谷一郎、山本サク子、芳仲 毅、 委員 11名		
	吉岡市民部長、山田人権施策課長、田中人権施策課長補佐兼男女共同参画推進係長、中谷人事課長、大中児童福祉課長、津森社会福祉課長、梶木学校教育課長、西嶋学校教育課参事、原田人権施策課推進係長		
内 容	平成28年度 第1回人権啓発推進協議会		
<p>1. 開 会 (午後1時50分)</p> <p>1. 委 嘱 式</p> <p>1. 市民部長挨拶</p> <p>1. 委員紹介</p> <p>1. 会長、副会長選出</p> <p>1. 会長、副会長挨拶</p> <p>1. 平成27年度人権教育・啓発事業実施状況及び平成28年度事業計画の報告 人権施策課(推進係・男女共同参画推進係)・人事課・学校教育課・社会福祉課・児童福祉課より 各課で取り組んでいる事業について別紙のとおり報告 配付資料(人権啓発推進協議会の資料一式・別資料【扉第23号・ハーモニー第29号・アイユ4, 5, 6, 7月号】)</p> <p>[質疑応答]</p> <p>・(金子委員)</p> <p>各課からの説明を聞いたので、こちらの思っていることを伝えたいと思う。一つ目は、まとめりとしてのテーマがあればよいと思った。それぞれの課が一生懸命やっている(他郡市ではやっていないような取組を高田ではしていると思う)が、高田全体のテーマを一つ決めたらいいと思う。例えば、別の団体になるが、大和高田市人権教育推進協議会は、「いのち」を中心にして地区別懇談会等で取り組んでいくと聞いた。『「いのち」・人権・優しさを』というテーマを決めて、やっていくと聞いている。「いのち」については何も話はないと思っていたが、冒頭の委員紹介の話にありました神奈川県で非常に悲惨な事件があり、高田市でも小学生が川で命をおとすという事故があった。そういうことから「いのち」については一つテーマを決めて、高田市で何かやっていけばいいと思う。もちろん、各課・機関では事情があつてテーマを統一しにくいかもしれないが、何とか統一したテーマがあればよいと思った。二つ目は、高田市民が何を求めているのかが私には全然分からない。アンケートをとる計画をしてほしい。今後、アンケートをとる計画はあるのか。小学校に講演に行く時は、いつも啓発冊子「扉」や広報誌「やまとたかだ」をどれだけ読んでいるかをたずねる。予想では、ほとんど見ていないと思っていたが、私の知っているところでは熱心に読んでいるようだ。アンケートでは、若い人たちが人権をどのように考えているのかを、とってほしい。</p> <p>・(山田課長)</p> <p>大和高田市には人権啓発推進本部があり、各管理職が啓発に取り組んでいるので、先程</p>			

おっしゃったテーマを決めて、事業を進めていきたいと考えます。アンケートにつきましては、今のところ、実施する予定はありません。県等のアンケートを参考にして、事業を実施しているところです。

・(岡本委員)

先程、社会福祉課の方からありましたように、奈良県では障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例が今年度の4月から施行されました。障害者差別解消法も施行され、合理的配慮を求められました。私の思いは、改めて啓発がたいへん大事だと思いました。学校教育のなかで、教育現場には発達障害を含め、障がいをもつ方々がたくさんおられ、いっしょに学びます。その中で合理的配慮を含んだ学習の取組などは、こうして条例が施行された上で学校教育ではどういった取組がされているかをお聞きしたいです。今、小・中学生が人権について、障がいのある人について学ぶことによって、将来障がいを支える支援者になってくれると確信しています。一人でもたくさん子どもたちがこういったことに興味をもち、思いをもち、そういった仕事に携わってくれることが大事だと思っています。そういったなかで、条例が施行された上で、学校教育のなかで何か新しくされていることがあれば、ぜひ教えてほしい。

・(西嶋参事)

条例ができたからと言って、新しいことをしているわけではありません。日頃から障がいがあることには十分重要視しながら指導の方はしてくれています。例えば、1年生が入ってきた際に十分に時間をとって指導しています。絶対に注意していかなければいけないことは、障がい者は特別ではないということ、誰もがともに生活ができるという意味で、どういうふうに過ごしていけばよいのか、と手助けするのではなく、ともに生活していくのにどういうふうにしていけばよいのかに視点を置きながら、時間をかけて指導をしてもらっています。

・(岡本委員)

基本的には、インクルーシブ教育というか、障がいのある子もない子もともに学ぶ中で、いっしょに生活しながら、というふうに思っています。そのような点で、職員研修、先生方から、基本は、学習についても学び方の苦手な子、その子に合わせたような学習内容であれば、それがイコール、障がいのある子どもたち、ない子どもたちにとってもわかりやすいものになると思います。例えば、まちで障がいのある人が暮らしやすいように、スロープがあったり、エレベーターがあったりというように設置されていますが、その人たちのことを考えるのではなく、私たちも年齢を重ねると、そういう施設についてもいっしょに生活をする中では、すごく大事なことだという視点で、学校教育の中でも、ともに学ぶことで、先生方に学習内容を組み立てていただくことが大切だと感じています。障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例で、奈良県では、「アイサポート運動」をされており、障がいのことを知ってもらうためのDVDを作成し、視聴してもらい、自分にできることは何かを研修してもらった上で、「アイサポートバッジ」を付けてもらい、障がいのある人たちに対して、できる手助けを行っています。奈良県では、平成27年度1年間で、全職員に研修をされています。天理市から企業人権の場で、さまざまな企業が人権について学ぶ研修で、知的障害について話をしてほしいという依頼がありました。まほろばアイサポート運動を通じてさせていただいており、また、そういう活動があるということをお知りいただきたいです。研修についてもいろいろと考えていただきたいと思っています。

・(津森課長)

「アイサポート運動」につきましては、市の管理職研修をする際に、県と合同で「アイサポート運動」もいっしょに実施するという案もありましたが、両方をすると4時間以上必要となり、時間をおいて、県と協議し、今年度は未定ですが、今後機会を設けるかを協議しながら「アイサポート運動」についての職員研修を含めて検討はしたいと考えております。市職員のごことで、社会福祉課だけではできませんので、社会福祉課職員は受けておりますが、全職員となりますことには今後の課題として検討させていただきます。

・(坂本会長)

障がい者の問題につきましては、最近重複障害者について報道されていますが、高田市内にはどれだけの方がいるのか、障害者手帳の市町村の状況を教えていただきたい。

・(津森課長)

手帳所有の人数につきましては、県が発行しているため、高田市についての人数を把握しているだけで、県全体につきましては現在資料がございませんので、今後機会がありましたら、掲載・提示をさせていただきたいと思っております。重複障害につきましては、個別の数は出にくいところですが、私個人の考えとして、障がい者だから事件を起こすということではなく、障がい＝犯罪、犯罪＝障がいではなく、分けて判断していただきたい。健常者であっても傷害事件を起こしますし、障がい者だからといったことではありません。やはり、障がい者の方には、周りの市民の方の支援が必要ですし、人権の視点から、地域で支えていただけたらありがたいです。

・(坂本会長)

障がい者だから犯罪を起こすなんて、あり得ない。残念なことは、元職員が残忍な、悲惨な事件を起こしたことは、深刻に受け止めないといけない。しかも、無抵抗な、夜中の犯行は許せない。高田市教育においても危険性を十分認識し、真剣に取り上げていかなければいけない。

・(岡本委員)

相模原の事件について、育成会の全国の会長が声明文を出しました。私は最後に読ませていただきたいです。「(前略)国民の皆様には、今回の事件を機に障がいのある人一人ひとりの命の重さに思いを馳せてほしいのです。そして、障がいの有る無しで特別視されることなく、お互いに人格と個性を尊重しながら共生する社会づくりに向けて共に歩んでいただきますように心よりお願い申し上げます。」というふうに最後までくっついている部分が本当に私たち親の立場です。新聞に大きな記事として載ったことで、自分たちの身に何かあるのではと不安を持っている現状があります。そういった方に、「心配しなくていいよ。親たち、私たちが、君たちを守っていきますよ。」という宣言文を発信しています。守るという中身は、こういった場所で、いてくださる方だけでもご理解をいただきたいという草の根の言葉かもしれませんが、「いのち」の大切さ、今日の新聞のコラムにあった被害者の弟さんのコメントの一部に「姉は姉で、一人の人として一生懸命に生きてきたんだ」とありました。障がいのある子どもたちがいることで、先程もありましたが、インクルーシブ教育、合理的な配慮が求められていく世の中に変えていくべき力を持っていると思っています。こういう場で、こういった話をさせていただけたことをありがたいと思っています。

1. その他 (第2回人権啓発推進協議会の実施予定について) 視察研修 事務局一任

1. 閉 会 (午後3時15分)

